

第4回吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定等委員会 議事録

| | |
|-------|--|
| 開催日時 | 平成31年(2019年)1月29日(火) 午前9時～午後1時 |
| 開催場所 | 吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室 |
| 欠席委員 | 1名 |
| 会議次第 | <p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>(1) 吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定方法について</p> <p>(2) 吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定について</p> <p>ア 応募法人のプレゼンテーション</p> <p>イ 質疑応答</p> <p>ウ 本採点</p> <p>(3) 採点の集計、結果の確認</p> <p>(4) 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について</p> <p>3 閉会</p> |
| 議事の経過 | |
| 発言者 | <p>【開会】</p> <p>【案件2(1)：吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定方法について】 (事務局が資料1～4について説明)</p> |
| 委員長 | <p>事務局からの説明がありましたが、御質問等ございませんか。 質問はないようですが、その他委員の皆様から、何かございますか。</p> |
| 委員 | <p>簡単ではありますが、法人の財務状況について、御説明させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p> |
| 委員長 | <p>委員から、法人の財務状況について御説明いただけると御提案がありましたが、皆様よろしいですか。</p> |
| 他の委員 | <p>異議なし。</p> |
| 委員長 | <p>異議がありませんので、財務状況についての御説明をお願いします。</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>(応募法人の財務状況について説明)</p> <p>御説明ありがとうございました。他に何かございますか。</p> <p>なければ、9時25分まで休憩とします。休憩後、法人の審査、選定を開始します。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>時間となりましたので、会議を再開いたします。</p> <p>それでは、次第2の「応募法人のプレゼンテーション審査」を始めます。</p> <p>【案件2(2)吹田市障害者相談支援業務等受託法人の審査選定について】 【豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センター プレゼンテーション審査】</p> <p>①A法人 [プレゼンテーション・質疑応答]</p> <p>それでは委員のみなさま、最終採点をしてください。</p> <p>採点終了後、事務局に提出してください。</p> <p>それでは、集計が終わるまで休憩とします。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>【案件2(3)：採点の集計、結果の確認】</p> <p>ただいまより会議を再開します。次第2(3)「採点の集計、結果の確認」について、事務局から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>集計結果が出ましたので、事務局から説明いたします。</p> <p>お配りしております集計表及び総括表につきましては、平成31年2月の契約締結後に吹田市のホームページで選定結果を公表する際の掲載資料となりますので、募集要項に従い委員名は「委員1～委員5」という匿名表記をしております。</p> <p>豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センターをご覧ください。</p> <p>A法人についての各委員の点数及び合計点による採点結果を御説明します。</p> <p>委員1は118点、委員2は103点、委員3は100点、委員4は104点、委員5は102点、合計419点でした。なお、応募が1事業所だけであり、委員毎の順位については割愛させていただきます。</p> <p>豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センターは、A法人1者のみの応募ですが、募集要項の「12 選定方法等」の(2)に示されているとおり、選定を実施します。</p> <p>同じ審査項目①から⑫に、0点を付けた委員はおられませんでした。</p> <p>出席委員の採点平均は105点で、6割の87点以上を満たしております。</p> <p>以上により、A法人が最優秀提案事業者となります。</p> |

| | |
|------|--|
| 委員長 | <p>ただいま、事務局から集計表及び総括表の説明がありました。</p> <p>それでは、総括表のとおり、豊津・江坂・南吹田障がい者相談支援センターの選定結果は、最優秀提案事業者が、A 法人と決定いたしました。</p> <p>皆様、よろしいでしょうか。</p> |
| 他の委員 | <p>異議なし。</p> |
| 委員長 | <p>【案件 2 (4) : 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について】</p> <p>それでは、次第 2 「(4) 吹田市障害者相談支援業務等委託事業者選定の諮問に対する答申について」に移ります。本選定委員会から、吹田市長に対して答申をいたします。</p> <p>(委員長答申)</p> |
| 委員長 | <p>答申書につきましては選定委員の皆様へ、後日、市から写しを送付していただくよう、お願いします。</p> <p>(部長挨拶)</p> <p>(委員長挨拶)</p> |
| 委員長 | <p>【閉会】</p> <p>本日の案件はこれで終了ですが、事務局から何かございますか。</p> |
| 事務局 | <p>さきほども申し上げましたが、平成 31 年 1 月の契約締結後に、吹田市のホームページで選定結果を公表する予定ですので、それまでは選定結果は口外されませんよう、また応募法人との接触は控えて頂きますよう、御配慮をお願いいたします。</p> <p>なお、委員の皆様におかれましては、本日をもちまして、委員の委嘱は終了となります。ご多忙の中、多くの資料の確認や 4 回の会議への出席等、長期間にわたり、選定委員を務めていただき、まことにありがとうございました。</p> |
| 委員長 | <p>それでは本日の会議は、これで終了いたします。なお、応募事業者から提出のありました応募書類のファイルと、さきほど配付のありました集計表と総括表については、事務局へお返しいただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p> |

